

登 園 届 (保護者が記入)

札幌はこぶね保育園園長 殿

児童名 _____

年 月 日 医療機関名「 _____ 」
(電話 _____)

において、病名「 _____ 」と診断され、

_____ 月 _____ 日より、登園してよいと判断されましたので登園いたします。

保護者名 _____

印 _____
(またはサイン)

2020

-----切り取り-----

○医師の診断の上で保護者が提出しなければならない感染症

感染症名	潜伏期	感染しやすい時期	登園のめやす
麻疹 (はしか)	9～12日	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過すること
インフルエンザ	1～3日	症状が有る期間 (発症後24時間から3日程度までが最も感染力が強い)	発症後最低5日間かつ解熱した後3日を経過すること
風しん (三日はしか)	2～3週	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失すること
水痘 (水ぼうそう)	2～3週	発しん出現1～2日前からかさぶた形成まで	発しんがかさぶたになること (但し、手のひら、足のうらは除く)
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	2～3週	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好であること
結核			感染のおそれなくなってから
咽頭結膜熱 (プール熱・アデノウイルス)	5～7日	発熱、充血等症状が出現した数日間	主要症状が消失した後、2日を経過すること
流行性角結膜炎 (アデノウイルス)	4～7日	充血、目やに等症状が出現した数日間	結膜炎症状が消失すること
百日咳	1～2週	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するか、5日間の適正な抗菌性物質製剤治療が終了すること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157, O26, O111等)	3～8日		医師により伝染のおそれがないと認められること
溶連菌感染症	2～7日	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗生剤投与開始後1～2日経過し、主要症状が消失すること
マイコプラズマ肺炎	1～3週	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳などの主要症状が治まっていること
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	1～3日	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	下痢が治まり、全身状態が良ければ登園可
ヘルパンギーナ	2～5日	急性期の数日間 (便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	解熱し、口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	4～6日		呼吸器症状のある間 咳などの呼吸器症状が改善し、全身状態が良いこと
帯状疱疹		水疱を形成している間	すべての発疹がかさぶたになること
突発性発疹			解熱し、全身状態が良いこと (発疹があっても良い)
手足口病	3～7日		全身状態が良ければ登園可
伝染性紅斑 (りんご病)	1～4週		全身状態が良ければ登園可
伝染性膿痂疹 (とびひ)	1～2日		皮膚が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること

2020